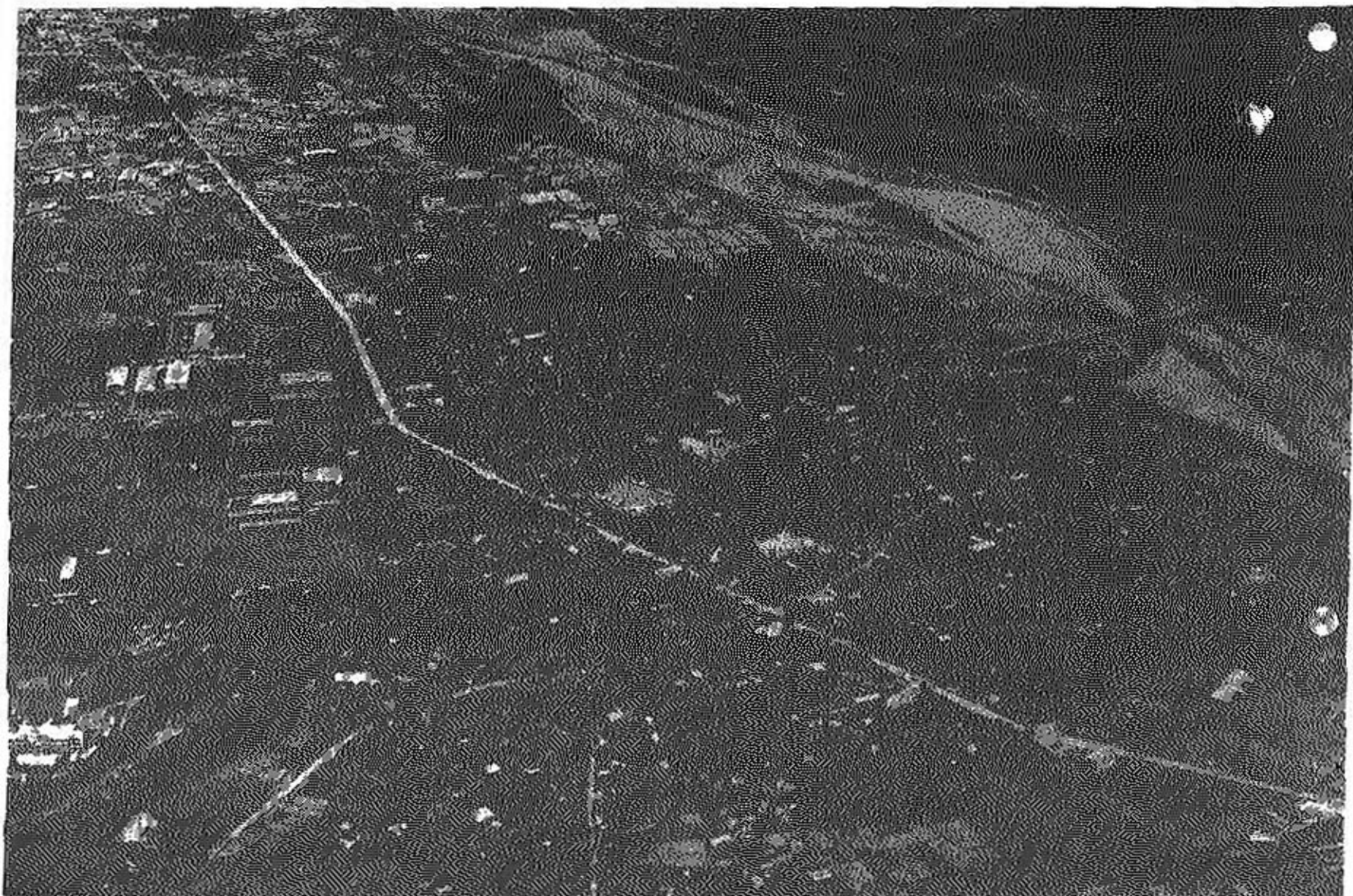




勝山市広報

発行人 福井県勝山市長 山内 規
編集長 勝山市役所 秘書 山内 規

納	税
10月26日は	
市県民税	第3期分
国民健康保険税	第2期分
の納期限です。	
お忘れなくご納入ください	



躍進する勝山市 20周年への第一歩をしるす

去る九月一日、わが勝山市は市民あげての努力と精進の歴史のうち輝やく市制十周年を迎えるとともに、二十周年への新しい第一歩を力強く踏みだしました。

二十周年、三十周年を迎えるときの勝山市はどうなっているでしょう。

すでにきままっている総合的な都市計画に従って道路や河川は整備され、学校や病院、住宅など公共施設もとのい、工場がたち並んで産業は発達し、農業のやり方が更に近代化され、毎日の生活のし方も大きくかわり、住みよい勝山市になることとでしょう。

しかしそういう住みよい勝山市は誰が建設してくれるものでもありません。それは市民のみなさんの努力と精進によってしか生まれないのです。

今後は市民みな兄弟の気持で、住民による住民のための明るい市政を確立し、限りない前進を続けようではありませんか。

(写真は躍進する勝山市市街地全景(八月二十一日撮影、毎日新聞社提供))

特別附報 臨時市議会 農桑委員会制定

教育委員に 牧野義一氏 岸本慈了氏

補正予算二千二百二十四万三千円きまる

- ◇ 教育委員の選任など緊急の案件を審議するための臨時市議会は十月二日午前十時から開かれ、午後二時四十分閉会されました。
- ◇ この臨時市議会にかけられました案件は、七月豪雨による災害復旧費を含む本年度一般会計補正予算案など十八議案と農桑委員会委員推せん案件ですが、議案は全部原案どおり可決され、議案推せんは農桑委員会委員は別掲のようにきまりました。
- ◇ ではこんどの議会できまりました事項のうち、市民の皆さんに特に関係の深いものを拾って解説してみましよう。

教育委員長に 白木サク氏

教育長に牧野義一氏

市教育委員会は去る十月三日午前十時から市役所内教育長室で、十月二日の臨時市議会の同意を得て新しく山内市長から教育委員に任命された牧野義一氏、岸本慈了氏をはじめ全委員が出席して開かれ教育委員長に白木サク氏を選び教育長に牧野義一氏を任命しました。

主な議決事項の かいせつ

◇ 昭和三十九年度一般会計の補正予算額は二千二百二十四万三千円です。

主なものは北野津又簡易水道整備のための繰出金百十二万四千円、平泉寺保育所委託料七十八万円、北郷小、荒土小、成器南小学校の各種工事請負費三百五十八万三千円、本年七月山陰北陸地域を襲った豪雨による農林施設、土木施設の災害復旧費一千八百二十九万三千円などです。これで本年度の一

農桑委員会委員

- 松原 馨 (48) 村岡町寺尾
- 柳内茂雄 (48) 平泉寺町平泉寺
- 田中英三 (60) 遼羽町蓬生
- 牧野武義 (48) 鹿谷町保田
- 矢戸 博 (49) 荒土町新保

農桑委員会委員に牧野義一氏、岸本慈了氏がきまりました。

山内市長は教育委員田中深治氏(教育長)藤原淳氏の任期満了(四年)にともない新しく牧野義一氏、岸本慈了氏を任命することとし、この議会で同意を求めましたところ議会は万場一致でこれに同意し、市長から任命されました。



牧野義一氏 59才 鹿谷町保田



岸本慈了氏 38才 荒土町別所

福井師範専攻科卒、大正十四年教員生活に入り、県教委高志支局長坂井支局長を歴任、昭和三十六年三月勝山中学校長を最後に退職。昭和三十八年十月から市教委学校教育課長となり現在に至る。

大野中宇卒、元民生委員、現在市内荒土町上野幼稚園理事長

◇ 公平委員会委員に下牧八十八氏 固定資産評価審査委員会委員に乾与兵衛氏が選任されました。

山内市長は任期満了にともなう後任として、公平委員に下牧八十八氏(66才) 村岡町新保谷、固定資産評価審査委員に乾与兵衛氏(52才) 平泉寺町平泉寺IIを選任することとし、この議会の同意を求めましたところ議会は万場一致でこれに同意し、それぞれ再選されました。

◇ 工場設置条例 六社に適用 市内の産業を育成振興して市の発展をはかるため、昨年十月一日から勝山市工場設置条例が施工されていることはすでにお知らせしましたが、その後市内八社よりその適用の申請があり、市ではその内容規模を検討した結果、去る十月一日付で次の六社に適用することになりました。

◇ 勝山兄弟株式会社 ◇ 山岸機業株式会社 ◇ 協和産業株式会社 ◇ 藤和サイジング株式会社 ◇ 第一土木工業株式会社 ◇ 笠川機業場

◇ 勝山市特別職級等審議会条例が制定されました。

この審議会は全国的に問題となっていて、市議会議員の報酬や市長助役、収入役の給料などをきめる場合、その額について審議するために設置されるものです。審議会は十人の委員で構成されその委員は市内の公共団体などの代表者や学識経験者その他住民のうちから

必要のたびに市長が任命することになっていきます。

◇ 片瀬、村岡町、三谷にも水道がひけるようになりまし。

これらの地域は市街地とながっており、住宅もほとんどふえてきましたので、上水道の給水区域に加え水道がひけるようになりまし。

◇ 市の許可を受けた汚物取扱業者の各家庭からのし尿取料金がわかりまし。

市清掃条例の一部が改正され、これまでし尿二斗につき三十円以内となっていましたのが、新しく十八リットル(一斗)につき十八円五十銭にかわり、別に毎年十二月十五日から翌年三月十五日までは冬期料金として前記の金額に一円五十銭が加えられ、また特別清掃区域(猪野瀬を除く旧勝山町、毛屋住宅、高島住宅、東宿住宅、選別町千代田および村岡町須倉、郡の一部)から二軒以上四軒までのところでは更に一円、四軒以上のところでは更に二円が加えられることになりました。

◇ 勝山市衛生処理場ができ上り、十一月から操業を始めまし。

昨年六月から約四千八百万円の巨費を投じて村岡町溝敷に建設工事が進められていました勝山市衛生処理場がこのほど完成し、十一月から市民のみなさんのし尿の処理を始めることになりました。そのし尿処理の手数はし尿十八リットルにつき二リ五十銭となっています。

サア新しい校舎で勉強だ

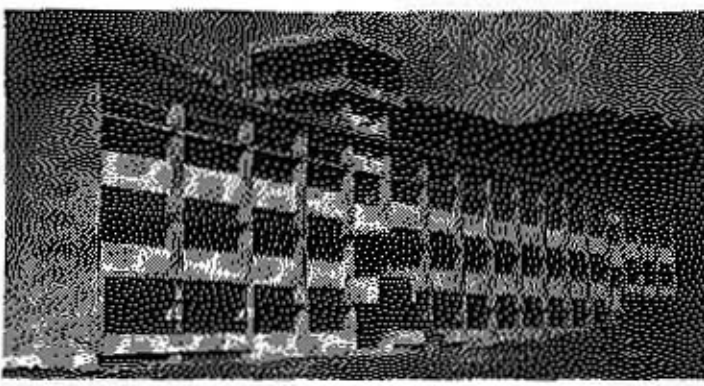
北郷小学校新築工事完成

昨年十月以来、北郷町東野地籍で進められてきた北郷小学校新築工事は、生徒昇降口を残してこのほど完成しました。

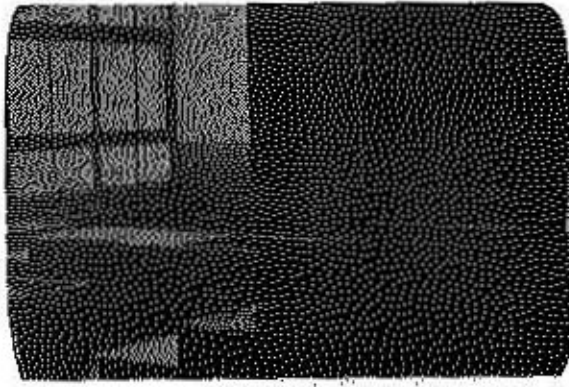
これまでの総工費は約七千五百万円、本館は鉄筋コンクリート三階建て、全校舎鉄筋コンクリート造りは市内でも始めてのこと。

本館は外観、内部ともに近代的なスマートなもので、中でも全生徒に給食することが出来る給食施設が完備していることは自慢の一つです。

工事中の生徒昇降口も近く完成することになっています。十一月



一日から新しい校舎に移ることになっていますが、これまで本校、伊知地分校、岩屋分校の三カ所にわかれて勉強していた三六八人の在校生も、これからは近代的な明るい一つの校舎で仲良く勉強できるわけです。(写真はできあがった北郷小学校本館)



(ご自慢の給食室)

入居ご希望の方は申込を

市営住宅入居者募集

昨年に引続き本年もまた村岡町部に十戸、下高島に十戸、合計二十戸の市営住宅が建設されますがその敷地の整地も終了目下建築工事が急がれています。市福祉事務所ではその完成を前にして次のような要領で入居希望者を公募することになりましたので、ご希望の方は期間中にお申込ください。

- ◇市営住宅入居希望申込要領
 - 1 住宅の建設場所、種類、規模
 - (1) 郡団地(市内村岡町部)
 - 第一種 八戸 六疊二間
 - 第二種 二戸 六疊、四疊半
 - 以上いずれも木造瓦葺平家建
 - (2) 下高島団地(市内下高島)
 - 第二種 六戸 六疊、四疊半
 - 日雇労働者用住宅(二戸建二棟) 四戸 六疊、三疊
 - 以上いずれも木造瓦葺平家建
 - 2 竣工予定日 十一月三十日
 - 3 入居予定日 十二月一日
 - 4 入居資格
 - (1) 第一種住宅 入居者の所得合計月額二万円以上三万円以下
 - (2) 第二種住宅 入居者の所得合計月額二万円以下
 - (3) 日雇労働者用住宅 日雇労働者に限る。
 - 5 住宅使用料
 - (1) 第一種住宅 昭和三十八年度建設分は月額三千円であるがそれより少々あがる見込み。
 - (2) 第二種住宅 昭和三十八年度建設分は月額二千五百円であるがそれより少々あがる見込み。
 - (3) 日雇労働者用住宅 月額約千円
 - 6 入居申込期間および申込場所
 - で十一月十日(火)午後までに市役所内福祉事務所へ。
 - 7 申込用紙 市福祉事務所にあります。
- なお、下高島には市営住宅に隣接して県営住宅十戸(第一種四戸、第二種六戸)が建設されることになっており、本年度中には完成の予定です。これとし市内で建設される公営住宅は全部で三十戸になるわけです。

待望の西保育所開く

新しく母子寮も移転

本年七月から二二〇万円をかけて市内下後で改築工事の進められていた西保育所は、このほど完成

九月一日からスタートしました。保育所への入所希望が多くて、これまでの施設では収容しきれず市

民からの希望が強かっただけに西保育所の完成に親も子も大よろこび。

九月一日の開所式当日、おとうさんやおかあさんに連れられて、滴一才から滴六才までの六十七人の男の子や女の子達が、先生からもらったエプロン服に各札をつけて所内を走り廻り、大へんなにぎやかさでした。



(開所式で挨拶する山内市長)

山内市長は開所式で「市民の皆さんから希望の強かった保育所が出来上りましたが、これからは社会福祉施設の充実に一層の努力をします。とりあえずこの保育所前の広場を整地してこどもの遊び場にするようになっていきます」とあいさつしたあと、紅白のまんじゅうを子どもに手渡しました。

これで本市の保育所は中央保育所分室を含めて五ヶ所となり、全部で三八九人の子どもを保育することになったわけです。

また西保育所の隣りには、一七五万円をかけて改築された新しい母子寮が完成、九月一日、母子家庭八世帯の方達が、立石のものとの母子寮から移転されました。十世帯を収容できる新しい母子寮には三十七・三平方メートル(約二十二畳)の集金室もあり、現在ここで生活しているお母さんたちは「こんな立派な施設を作っていただけありがとうございました。これからは立派な子どもを育てるためにがんばります」とその喜びを語っていました。

このほど市内村岡町三谷地籍に建売分譲住宅十戸ができあがりました。この住宅は日本労働者住宅協会がたてたもので、住宅がほしくても自己資本の不足される方々には住宅金融公庫からの融資をお世話することになっていきます。購入を希望される方は次の要領でお

希望される方は申込を 勝山団地建売住宅

- つき、屋根高圧プレス瓦、内
部大洋装仕上、堅削目板張
- (3) 施設 上水道敷設、道路U型
側溝
- 2分譲敷地
- (1) 場所 市内村岡町三谷
(2) 面積 七〇・七六坪〜八八・
五五坪三十分

早く申込んで
ください。

1分譲住宅

- (1) 建設場所
市内村岡
町三谷
- (2) 規模 ナ
べて土地
付、木造
瓦葺平家
建、一戸
建、十戸
各戸四
疊半〜八
疊三間、
風呂、流
し、各室
電気差込

3分譲住宅 分譲敷地の配置 別掲図面のとおり

4申込資格

- (1) 自分が居住される方、なお住
宅金融公庫から融資を受けな
いと住宅を購入できない方。
(2) 同居家族が一人以上ある方。
(3) 自己負担金を指定日までに入
入できる方

(4) 融資金の償還について確実な 見込のある方。

- (5) 申込人と同等以上の資力また
は月収のある保証人をたてら
れる方。

5. 申込方法

- (1) 申込保証金三万円をお預りい
たします。この保証金は中途

で解約された場合には一切返
還いたしません。

(2) 申込用紙は福井県労働金庫勝 山出張所にあります。

6 申込期限

別にお知らせませんが、申込願に入
居者を決定します。

7 申込場所

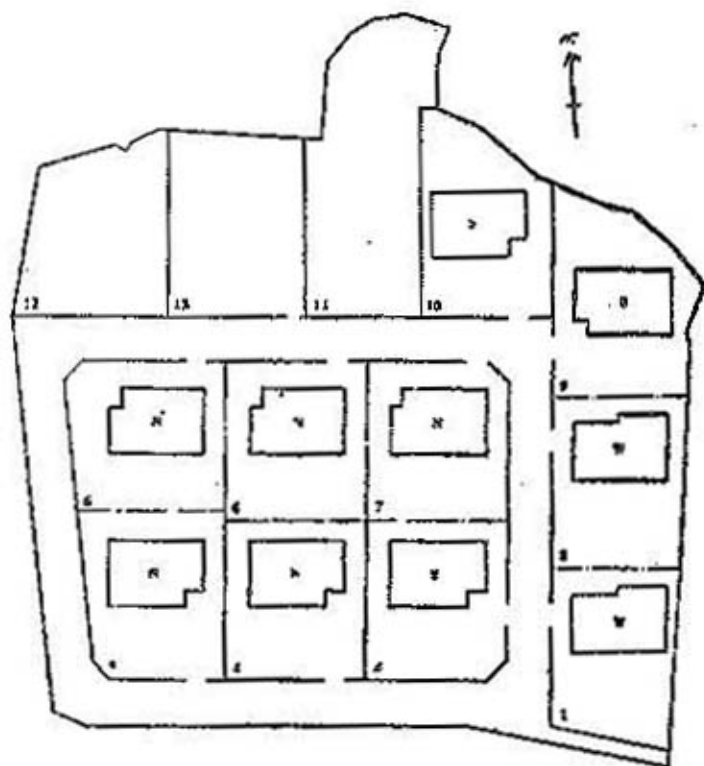
市内上元様(文化会館内) 福井
県労働金庫勝山出張所

TEL ③〇四九〇

8 分譲価格

別掲価格表のとおりです。
なおくわしいことは県労働金庫
勝山出張所へお問い合わせくださ
い。

日本労働者住宅協会福井県支部



勝山団地譲渡予定価格表

(公庫融資18年償還 年5分5厘)

住 宅 番 号	土 地 坪	地 価 格	家 屋			外 附 帯 工 事	譲 渡 価 格	資 金 内 訳		第1回の 償還元利	申込者の最 低平均月収
			坪	価 格	坪			価 格	公庫融資金		
1 W	65.56	371,251	16.55	1,050,841	43,420	1,445,492	690,000	755,492	6,362	38,172	
2 S	66.17	386,496	16.80	1,057,363	42,420	1,467,279	690,000	777,279	6,362	38,172	
3 S	66.07	385,860	16.80	1,057,363	43,420	1,466,643	690,000	776,643	6,362	38,172	
4 S	68.99	402,962	16.80	1,057,363	43,420	1,483,745	690,000	793,745	6,362	38,172	
5 N	67.77	395,806	17.10	1,062,476	43,420	1,501,702	690,000	811,702	6,362	38,172	
6 N	66.07	385,860	17.10	1,062,476	43,420	1,491,756	690,000	801,756	6,362	38,172	
7 N	66.18	386,549	17.10	1,062,476	43,420	1,492,445	690,000	802,445	6,362	38,172	
8 W	67.41	393,704	16.55	1,030,841	43,420	1,467,965	690,000	777,965	6,362	38,172	
9 S	75.14	458,703	16.80	1,057,363	43,420	1,519,486	690,000	829,486	6,362	38,172	
10 S	70.49	411,707	16.80	1,057,363	43,420	1,492,490	690,000	802,490	6,562	38,172	
11	88.55	517,200				517,200		517,200			
12	72.53	423,633				423,633		423,633			
15	70.76	413,280				413,280		413,280			

- (注) 1. 譲渡価格は概算でありますから、精算の結果多少の増減は御了承願います。
2. 敷地坪数は確定測量の結果、多少増減がありますからお含みおき下さい。
3. 資格月収が満たない場合は、融資金を減額し、自己負担金を多くして申込みもできます。

市制10周年写真特集

市制施行十周年記念行事は市民のみなさんのご協力を得て、去る八月二十一日の記念式典を中心に多彩なプログラムをくりひろげ、盛大のうちに終りました。改めて厚くお礼申し上げます。その記念行事の中から思い出のアルバムを特集してみました。

① 記念式典で式辞を読む山内市長



② 社会福祉大会へ急ぐ市民



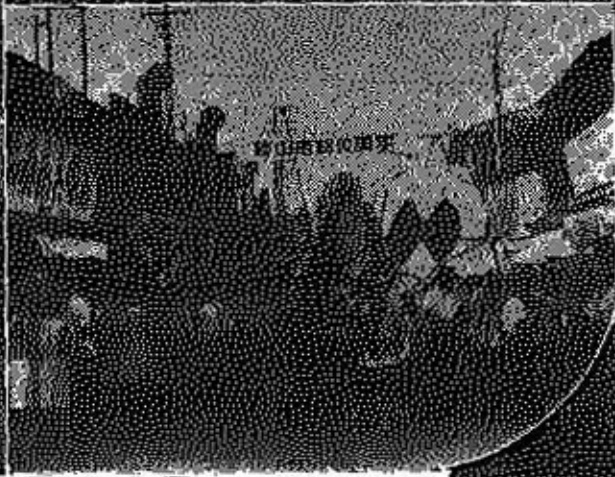
③ 社会福祉大会表彰者を代表して謝辞を述べる山内享さん



④ 昔年にちなんだ電の出しもの



⑤ 勝山中学校での市政展示会



⑥ 大きくてをひろげて市の発展を象徴する大勝山の

- ⑦ 沢四ツ辻に飾られた大ちゅうわん
- ⑧ 仮装カーニバルで賑わう木町通り
- ⑨ NHK文化キヤパンのど自慢大会

ますますお元気で

山内市長高齢者を慰問



九月十五日は「としよりの日」おとしよりのこれまでのご苦労をお慰めし、一日ゆっくり楽しんでもらおうと、市内各地では婦人会青年団の方達によって敬老会が開かれましたが、その日に先立って山内市長は九月七日、十日、十二日の三日間、市内におられる八十八才以上の高令者の方達を慰問しました。

市内には立石の横川はつさんの九十六才を最高に、八十八才以上の方は四十三人(男八人、女三十五人)おられますが、山内市長から肌膚を離られたおとしよりは、ながいあいだ生き抜いてこられた元氣な顔をほころばせて大よろこ

寄せられた善意

(敬称略)

- ◇村岡町滝波 笠川 嘉納 九百五十四円
- ◇市内立石 米村洋 資 三百円◇匿名 四百円◇市内下元塚 松村まつゆ 三百円
- ◇市内芳野 太田要助 五百円◇勝山 葛西愛子 四百円◇市内下元塚 グルデ 百円◇北陸銀行 山幸吉 千円◇鳩の会 六千円
- ◇市内立石 小山忠太郎 二万

円◇選羽町千代田 勝山電化工業所 千円◇市内下元塚 山内増榮 六百円◇荒土町松田 松下愛子 百円

本年三月から九月までに以上の方々より「市内の恵まれない不幸な人達にあげてください」と篤志の寄附がありました。市福祉事務所では寄せられた善意にそろうよう、これらの現金を「歳末たすけ合い運動」のとき配分することになっていました。本当にありがとうございます。

びでした。なかには若い者願負けの元氣さで野良仕事をしておられた方もありましたが、これからも末長くしあわせにおくらしめるよう、市

福祉年金の時効近づく

請求をしておかないと 年金がもらえなくなります

国民年金のうち、掛け金のいらない福祉年金の支給は、昭和三十四年十一月一日から始められ、すでに該当者の請求により、

- ◇満七十才以上になった方には、老令福祉年金年一三、二〇〇円
- ◇重い身体障害者の方には、障害福祉年金年二一、六〇〇円

夫と死別され、義務教育修了前の子どもを養育している母子家庭の方には

母子福祉年金年一五、六〇〇円がそれぞれ支給されています。しかし、これらいろいろの福祉年金は、もらえる資格がついてから五年間のうちにその請求の手續きをしておかないともらえないことになっていきます。

そして本年は福祉年金の支給が始まってからちょうど五年になるため、昭和三十四年十一月一日にすでに年金をもらえる資格があった人は、『本年十月三十一日まで』にその請求をすること」がぜひ必要であり、もし請求をされないと十一月一日からは請求することができず、その方は永久に年金をもら

民のみなさんとともにお祈りしましょう。
(写真は下元塚山岸直秀さん(90)才を慰問する山内市長)

らうことができなくなりますのでこのさいもう一度おしらせの上、資格のある方は必ず期限内に市役所市民課で請求手續きをされますようお願いします。

ご承知のように福祉年金は、提出年金(保険料を納めて受ける年金)と違って金額が国の負担によって支給されることになっていて、ため、誰でも七十才になったからといって無条件に支給されず、たとえば公的年金(恩給や厚生年金遺族年金など)をもらっている人とか、一定基準額以上の収入がある方などには支給されません。

しかしこれらの制限も年々ゆるめられており、今資格があつて請求されて年金を受けられない方も、あとになって年金がもらえるようになることもあるわけですので、『将来に備えて』市民課で係員とよく相談され、請求手續きだけをしておいてください。

なお福祉年金についてのお問い合わせは市民課年金係へおいでください。

いつでも補充選挙人名簿の登録ができます

公職選挙法一部改正

これまで補充選挙人名簿は選挙のあるたびに、名簿にのっていない人が一定の期間内に登録することによって作られていましたが、こんどの法律改正により、次の事項に該当する人はいつでも登録の申出ができるようになりました。

- (1) 勝山市に住んでいる人で満二十才になった人
 - (2) 満二十才以上で新しく勝山市に住むようになった人
- そしてこの登録の申出もこれまでとかわり、特別の場合以外は本人自身が申出をしなければならぬことになりました。そしてもし必要があるときは次の資料の提出を求められることもあります。

- (1) 満二十才に達した人および名簿からもれている人は住民登録
- (2) 勝山市外から市内に転入された人は住所移転証明書
- (3) その他特別の事情のある人は市内に住んでいることを証明するための電灯料、水道料などの領収書

しかし補充選挙人名簿は今までどおり選挙のたびに作られ、登録申出をされた人の中から一定の資格(たとえば三ヵ月以上引続き勝山市に住んでいることなど)のある人だけが名簿に登録されることになるわけで、申出をされた人すべてが登録されるとは限りません。くわしいことは市役所総務課内市選挙管理委員会へお問い合わせください。

いつでも補充選挙人名簿の登録ができます

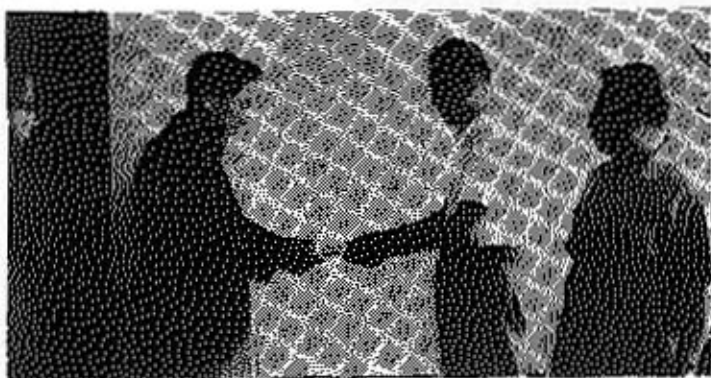
選手強化費にと

市体協へ二十五万円を贈る

県射撃協会長 高橋 武氏

市内立川在住の県射撃協会会長高橋武氏(47)は、さる九月三日、市体育協会に選手強化費の一部にしてくださいと二十五万円を寄贈されました。

これは、昨年四月、クレー射撃競技のオリンピック候補として全国二十四選手の一人に選ばれ、その後オリンピックの検舞台めざして一年半、努力と精進を続けられた高橋氏が、八月二十九、三十日の二日間、東京で開かれた最終代表選手決定戦で惜しくも敗れたため、これまでの市民のみならず



さんはじめ市体協の暖かいご後援に感謝して寄贈されたものです。

高橋氏からの寄贈を受けた市体協では、ちょうど第二十三回国体の福井県開催が内定したときでもあり、こんご若い優秀な選手の養成に努め、そのご厚志にこたえるための計画を強力に進めることになっていきます。

なお、高橋氏は十月十日から開かれたオリンピックには競技役員として参加されました。

高橋氏談「昨年四月、オリンピック候補に選ばれて以来、市体協をはじめ市民のみなさんの暖かいご後援を賜わり、一年半の間全力をつくして努力を続けましたが、最終決定戦で敗れ、本当に残念です。みなさんのご期待にそうご出来ず申しわけなく思います。市広報を通じ、これまでのご後援に対し厚くお礼申し上げます。市広報を通じ、これまでのご後援に対し厚くお礼申し上げます。

国体のちしき (6)

四年後の第23回国体福井県での開催内定

勝山市ではソフトボール、バドミントン、クレー射撃、山岳の四種目の予定

昭和三十三年十月、第十三回富山国体のときに「福井県で国体を……」という声があがってからちょうど六年、その間の県民あげての努力が実を結び、去る九月一日の国体委員会総会で四年後(昭和四十四年)の第二十三回国体の福井県開催が内定しました。

正式には二年前に決定されるわけですが、その開催を希望していた三重県、和歌山県をしりぞけて本県での開催が内定したことは、ちょうど昭和四十三年が福井震災復興二十周年にあたり、後進県から脱皮して躍進せんとする福井県にとって、新しく生まれかわるスタートといえましよう。

福井国体では本市においてソフトボール(高校)、バドミントン、クレー射撃、山岳の四種目が行なわれる予定になっていますが、そのためには体育館、グラウンドなど競技施設の整備充実をはじめ、選手の強化、審判員の養成などやらなければならぬことがたくさんあります。

市としましても、近く、すでに結成されています「第二十三回国体勝山市招致委員会」を実行委員会に切りかえ、国体準備に本腰を入れることになっていますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いするものです。

重度の精神薄弱児に 扶養手当支給

九月一日から施行

九月一日から「重度精神薄弱児扶養手当法」という法律が施行されています。

この法律は、二十才未満であつて、精神の発達が遅れているために、常に保護養育を必要とする重症の精神薄弱児に扶養手当を支給するものである。

いご後援を賜わり、一年半の間全力をつくして努力を続けましたが、最終決定戦で敗れ、本当に残念です。みなさんのご期待にそうご出来ず申しわけなく思います。市広報を通じ、これまでのご後援に対し厚くお礼申し上げます。

四年後の福井国体開催も内定しましたし、こんごも県スポーツ界のために努めたいと思っております。

(写真は皆川市体協副会長に二十五万円を寄贈される高橋氏)

し、その児童の生活の向上に役立たせることを目的としています。この手当は重症の精神薄弱児と同様に、その監督保護をしておられる人に対して、児童一名につき月千円が支給されますが、その児童や養育しておられる父母、または養育者の方が次の事項に該当される場合には手当が支給されないとあります。

- 1 日本国民でないとき
- 2 日本国内に住所がないとき(この1および2は父母または養育者の場合も同じです)
- 3 父または母の死亡によって公的年金の支給を受けているとき
- 4 父または母が災害によって死亡したとき

- 5 公的年金を受ける資格があるとき、またはその額の加算の対象となるとき。
- 6 児童福祉法による里親に預けられているとき。
- 7 父母または養育者の場合
 - 1 障害福祉年金、母子および養育者年金、老令福祉年金、並びに児童扶養手当以外の公的年金の給付を受けているとき。
 - 2 制限額をこえて収入があるとき。(児童扶養手当法と同じ)
- 8 なお申請の手続きやその他くわしいことは福祉事務所におたずねください。

「赤い羽根」の運動にみなさんの暖かいご協力をことしも十月一日から「赤い羽根」の共同募金が始まりました。

昨年度の勝山市の募金額は百十万六千九百七円でしたがそのうち生活保護家庭に対する年末のおもち代や市社会福祉協議会が行なういろいろな事業費、また市内こども遊園地の遊具設置補助や季節保育所開設の補助などに七十三万二千二百七円が配分されました。

どうかことしも市民のみなさんの暖かいご協力をおねがひいたします。



お知らせ

小児マヒ生ワクチンをお忘れなく

次の日程で小児マヒ生ワクチンの投与を行ないますから該当される方はお忘れなくおのみ下さい。

今回の該当者は次のとおりです。

小児マヒ生ワクチン投与日程

日	投与会場	時間
10月27日	館公民館 館公民館 館公民館 館公民館	午後 1.00~2.00
		2.30~3.30
28日	館公民館 館公民館 館公民館 館公民館	1.00~2.00
		2.30~3.30
29日	館公民館 館公民館 館公民館 館公民館	1.00~2.00
		2.30~3.30
30日	館公民館 館公民館 館公民館 館公民館	1.00~2.00
		2.30~3.30
11月4日	勝山公民館	1.00~3.00

(1)昭和三十八年十二月一日から昭和三十九年二月末日までに生まれた方のうち第二回目の方

(2)昭和三十九年三月一日から昭和三十九年六月三十日まで生まれた方の第一回目

(3)これまで何かの都合で一回でものみはされた方

この生ワクチンは三回のまなげれば効果がありません。該当される方には市保健衛生課より通知することになっていますが、もし通知もれの方でも該当される方は会場までおいでください。

肥料を施しての 遠征に補助金交付

これまでは新しく植林や造林をされる場合、杉苗にしか補助金がありませんでしたが、ことしから林業用肥料を施されたときはその肥料に対しても補助金が交付されることになりました。

くわしいことは県林業改良指導

員、市森林課、市森林組合にご相談ください。

杉苗の注文は早めに 森林組合へ

ことしは杉苗の生産が低調でたくさん用意してあり、価格もこれまでより幾分安くしておけました。早くに森林組合とご注文下さい。

人生七十年 欧米なみに寿命が伸びた！

老後の備えは簡易保険で

戦後、医学の進歩は目ざましいものがあります。生活の合理化などで人間の平均寿命も欧米なみに伸び、現在では人生七十年。人生五十年は昔のことになりました。長生きする人がふえてきたことはお互に喜ばしい限りです。

ところで折角長生きしましてもまだまだ働らきざかりという時に定年というサッリマンにとつては実にさびしい壁にぶつかります。また、中小企業や農家に従事されている方にしては、戦後家という觀念がうすれ年老いから息子や娘を頼りにすることができなくなってきたりするのが実情のようです。

そこで老後の楽しい生活プランをたてるにはどうすればよいか、それには収入を消費と貯蓄にどのようによりわけるかを真

剣に考える必要があるわけですが、老後の備えとしては、なんといっても貯蓄ですが、その貯蓄の方法にもいろいろあります。郵便局の簡易保険は貯蓄と老後の生活保障の二拍子揃った最良の方法として、皆様におすすりです。

この簡易保険には十年、十五年、二十年、三十年満期および六十才満期の各種の養老保険があります。また、死亡保険金が満期保険金の二倍という特別養老保険(愛称クローバー保険)期間十五年または二十年)がありますので、皆様の貯蓄プランにに応じておえらびただけると思っています。

なお、くわしいことは勝山郵便局へお問い合わせください。

勝山郵便局

十一月十日から三日間 福井県林業展覧会

林業に対する理解を深め、林業技術の改善向上とその経営近代化をおしすすめるために、きたる十一月十日から三日間、福井市体育館、福井市青年の家において福井県林業展覧会が開かれることになっています。

林業展覧会では、林業の改良普及に功勞のあった方の表彰や優良な造林地の表彰など各種の表彰をはじめ、林産物の品評会および展示即売会、新しい林業資材や、機械の展示、林業技術の研究発表会などが行なわれますが、本市からも多数の出品、参加をお願いいたします。

九月一日から 道路交通法改正

九月一日から道路交通法の一部が改正されました。こんどの改正は車両の交通の仕方が主ですが、運転手はもちろん、歩行者も法規を守って不幸な交通事故が発生しないよう十分注意しましょう。

◇道路交通法の改正要点

1. キープレートの原則
旧法では速度の速い車は道路の中央よりを、遅い車は道路の左端よりを通るのが原則でしたが改正法では車は道路の左端よりを通り、中央よりは通過し用にあげておくことになりました。
2. 駐、停車禁止場所の追加
新たに、坂の頂上附近、こう配

の急な坂、トンネル、横断歩道の手前五メートル以内の部分では駐停車できなくなりました。

3. 追越し禁止場所の追加
踏切、トンネル内、横断歩道の手前三十メートル以内の部分では、軽車両以外の車を追越すことができなくなりました。

4. 軽車両の並進禁止
自転車や荷車などの軽車両は、原則として横に並ばず、一列で進まなければならないことになりました。

勝山 警 察 署
勝山市交通対策協議会

- 10月20日 市制十周年記念造林市内一本松隅谷
- 21日 鹿谷町慰霊祭 午後一時忠霊塔前
- 25日 北郷町民体育大会 猪野瀬町民体育大会
- 27日 運羽町慰霊祭 午後一時忠霊塔前
- 28日 市内企業体新生活運動指導者講習会 午前十時 市役所
- 下旬 農薬構造改善事業(土地基盤整備)起工式 北郷町
- 11月1日 鹿谷町民体育大会
- 5日 平泉寺町民体育大会 北谷町民体育大会 野向町民体育大会 勝山町民運動会球技大会(ソフトボール、バドミントン)
- 上旬 勝山市農村婦人グループ交歓大会会場未定